

## 環境活動の沿革

	富士フィルムの取り組み	国内・海外の動き
1970	環境・安全管理専門部門を工場に設立	
1971	環境管理部を本社に設立	環境庁設置
1975	素材安全性試験室設立	国連人間環境会議開催(ストックホルム)
1983	公益信託富士フィルム・グリーンファンド設立	
1986	「写ルンです」を発売	
1989	環境管理部を環境安全推進部と改称	ヘルシンキ宣言(特定フロン全廃)採択
1990	コージェネタイプの発電機の導入開始	地球温暖化防止行動計画決定
1991	「写ルンです」リサイクルセンター稼働	再生資源利用促進法施行
1992	富士フィルムグループの工場の安全衛生、環境保全指針制定	地球サミット開催(リオデジャネイロ)
1993	「写ルンです」リユース・リサイクル自動化システム稼働	環境基本法制定
1993	環境アクションプランを策定	
1994	製造に使用するフロン類を全廃	気候変動枠組条約発効
1994	富士フィルム環境管理システム基準制定	
1995	日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)に加入	
1995	米国工場、欧州工場で「写ルンです」のリユース・リサイクル開始	
1996	富士宮工場、小田原工場、足柄工場でISO14001認証取得	ISO14001発効
1996	富士フィルム環境レポート発行開始	
1997	吉田南工場でISO14001認証取得	気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で京都議定書採択
1998	「写ルンです」循環生産自動化工場を建設	
1999	富士フィルムレスポンシブル・ケア管理マニュアル制定。環境基本方針からレスポンシブル・ケア方針に	
1999	「第8回地球環境大賞(日本工業新聞社主催)の「地球環境会議が選ぶ優秀企業賞」受賞	
1999	「写ルンです」循環生産システムなどに対して「第17回優秀先端事業所賞(日本経済新聞社主催)を受賞	
1999	環境会計を初めて公表	
2000	吉田南工場、富士宮工場、宮台技術開発センターで生産用原材料から発生する廃棄物をすべて再資源化	環境庁「環境会計システムの確立に向けて」公表
2000	グリーン購入・調達の手引書を作成	循環型社会形成推進基本法施行
2000	「写ルンです」の循環生産システムなどに対して「優秀先端事業所賞 ミレニアム特別賞」(日本経済新聞社主催)を受賞	PRTR法施行
2000	「平成12年度地球温暖化防止活動大臣表彰(環境庁主催)を受賞	容器包装リサイクル法完全施行
2001	「写ルンです」の循環生産自動化システムの開発に対して「第47回大河内記念技術賞」((財)大河内記念会主催)受賞	GRIが「持続可能性報告のガイドライン」を公表
2001	吉田南工場、朝霞技術開発センター、富士宮工場ですべての廃棄物のゼロエミッションを達成	グリーン購入法施行
2001	小田原工場で生産用原材料から発生する廃棄物をすべて再資源化	環境省「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」公表
2001	吉田南工場が「平成12年度産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒賞」受賞	資源有効利用促進法(改正リサイクル法)完全施行
2001	富士フィルム国内4工場すべて(足柄工場、小田原工場、富士宮工場、吉田南工場)でサイトレポートを発行	PCB特別措置法施行
2002	富士フィルムレスポンシブル・ケア方針に代えて、富士フィルムグループ「グリーン・ポリシー」を制定	気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)にて京都議定書運用ルール合意
2002	「環境フォーラム2002」開催	土壌汚染対策法成立
2002	宮台技術開発センター、足柄工場、小田原工場ですべての廃棄物のゼロエミッションを達成	日本政府が京都議定書を批准
2002	「水溶媒で塗布する熱現像感光フィルム」に対して「グリーン・サステナブルケミストリー賞」を受賞(グリーン・サステナブルケミストリーネットワーク主催)	
2002	宮台技術開発センター、朝霞技術開発センターでサイトレポートを発行	

太字は2001年以降の取り組みです。

黒字は国内の、青字は海外の主な動きです。